

令和六年第二回薩摩川内市議会定例会 施政等の概要

令和六年第二回市議会定例会の開会に当たり、現時点における諸報告と所信の一端を申し上げますとともに、このたび提案いたしました補正予算案等の概要を御説明し、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、新年度の初日、四月一日に「薩摩川内市誕生二十周年記念事業推進本部」を設置し、記念事業がスタートいたしました。市主催事業、冠事業及び市民協働事業の実施を通じて、市誕生二十周年を広く周知し、市民の皆様と共に祝い、郷土愛と一体感の醸成を図りながら、未来に向けて更なる飛躍を目指して参ります。

この市主催の記念事業として、先月五日、寺山いこいの広場において、記念植樹を行いました。これまで地域の緑化推進に熱心に取り組み、本年度の鹿児島県緑の少年団知事表彰を受賞された入来緑の少年団や市内の児童の皆さん、大田黒博市議会議長と共に植樹いたしました四本の市木「クロガネモチ」に、未来を担う子どもたちが、本市の豊かな自然を守り継いでいってくれるようお願いを込めたところであります。また、今月三十日には、「川内大綱引」の重要無形民俗文化財の国指定に係る記念イベントを予定しております。今後においても、様々な節目を記念する事業を実施し、本市の未来

発展へとつなげて参ります。

また、四月一日には、全ての妊産婦及び子どもとその家庭等を対象に、一体的かつ総合的に相談支援を行う機関として、「薩摩川内市こども家庭センター」を設置いたしました。今後、庁内外の関係機関と緊密に連携を図りながら、適切な支援を行うことができる体制を構築して参ります。

四月八日には、祁答院小学校開校式を執り行いました。地域の皆様による「祁答院地域の子どもたちに、より良い教育環境を提供したい」との深い思いを受け、小学校再編に向けた協議・調整を進め、このたび、黒木・上手・大東・藺牟田の四つの小学校を統合し、新たな歴史をスタートする運びとなりました。開校式では、地域の色を歌詞に盛り込んだ真新しい校歌が児童により披露されるなど、児童、保護者及び地域の皆様と共に、開校をお祝いしたところであります。新たな学び舎での子どもたちの健やかな成長と、地域の皆様に愛される学校として大いなる発展を心から願っております。

次に、災害対策につきましては、梅雨や線状降水帯の発生による局地的な大雨、台風、地震などの自然災害等に備え、四月十五日に防災会議を開催し、本市防災計画について関係機関と確認を行い、同月二十三日には、市内の災害対策重点箇所の一箇所において、防災点検を実施いたしました。

さらに、先月十九日には、本市の気象アドバイザーである今村聡気象予報士を講師に迎え、防災・減災フォーラムを開催するとともに、川内川下流地区における水防演習を実施し、出水期に向けた水防体制の整備・強化や水防に対する市民の理解促進を図りました。これから、風水害等のリスクが高まる時期を迎えますが、適時的確な情報提供を行うとともに、関係機関との連携による防災・支援体制の充実・強化を図り、市民の皆様の安全・安心の確保に最善を尽くして参ります。

また、四月十九日には、鹿児島県から、原子力緊急事態を想定した国主催の令和六年度原子力総合防災訓練が、川内地域において、本年度下半期に実施されることが公表されました。本年一月に発生した「令和六年能登半島地震」における知見を踏まえた、実効性の高いものとなるよう、関係機関と連携しながら、訓練の充実を図って参ります。

さて、新型コロナウイルス感染症の法令上の位置付けが五類感染症に移行されてから、一年が経過いたしました。この間、社会経済活動が変化を遂げながら、再び大きく動き出し、人流・物流の活性化が進んで参りました。本市では、このような状況を見通し、令和四年二月に「アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望」を公表し、先進的に取り組んでおります。

まず、新ビジョンの策定につきましては、先の本年第一回市議会定例会において、第三次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについてを提案し、現在、総合計画基本構想審査特別委員会において、御審査いただいております。今後、市議会の皆様の御意見を踏まえ、基本構想を策定するとともに、前期基本計画及び第一期実施計画の策定作業を進めて参ります。

次に、循環経済・産業拠点の創出及び雇用の創出につきましては、四月一日に、川内（火力）発電所跡地に立地するサーキュラーパーク九州株式会社がリソーシング事業の操業を開始されました。私も、先月十四日に同社施設を視察し、廃棄物の再資源化などの資源循環に向けた取組の進捗状況や、将来的な事業展開について、説明を受けたところであります。産官学金が連携する、SDGs・カーボンニュートラルの達成に向けた具体的な実装の場として、川内港臨海ゾーンの持続的な発展の拠点となることを期待しております。

また、地域経済を支える産業人材確保・移住定住施策につきましては、四月二十三日に、行政機関、教育機関及び経済団体等から成る産業人材確保・移住定住戦略協議会を開催し、人手不足の現状や人材の市外流出について、意見交換を行ったところであります。引き続き、協議会の構成団体の皆様と一体となつて、産業人材の確保、移住定住の促進を図って参ります。

川内港につきましては、四月二十二日に、薩摩國広域輸出促進協議会総会を開催し、従来の本市、阿久根市に加えて、出水市及びいちき串木野市が参画し、新たな枠組みで事業を開始いたしました。本協議会の取組につきましては、本年一月に実施した香港・マカオトップセールスにおいて商品提案を行った市内産品が、現地大手ホテルのレストランで採用されるなど、活動の成果が発現しつつあります。今後も、広域で地域内産品の輸出に取り組み、海外市場の開拓や販路拡大を目指して参ります。

四月二十四日には、本市初の国際定期コンテナ航路として、平成十六年四月に韓国航路が開設されてから二十年を迎えたことを記念し、川内港国際定期コンテナ航路開設二十周年記念式典を開催いたしました。これまで、本市においては、官民一体となつて、川内港の利用促進に取り組んできたところであり、現在、国際定期コンテナ航路は、三航路週五便体制となっております。アジアに近い地理的優位性を生かしつつ、更なる利便性向上を図り、「鹿児島県北西部地域の産業の競争力強化を支え、アジアとともに成長する川内港」を目指して参ります。

一方で、川内港に関しては、四月十九日に、塩田康一鹿児島県知事が定例記者会見において、「川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業の完成が、当初予定していた令和九年度末から二年遅れる

恐れがある」との見通しを示されました。これを受けて、私は、四月二十二日に、川内港を利用する関係者への速やかな説明会の開催を求めるとともに、令和七年度末のガントリークレーンの設置を軸として、国際定期コンテナ航路の船舶の大型化に対応していたであろう、市・市議会・関係事業者で要望する旨のコメントを発出いたしました。

加えて、私は、先月十日に、川内港の荷役事業者の方々と共に、川内港を利用する船社の日本総代理店である高麗海運ジャパン株式会社を訪問し、令和七年度末の暫定供用時点において、円滑な荷役作業ができるガントリークレーンの設置がなければ、川内港には寄港できない旨の同社の方針を再確認し、将来にわたる川内港の利用を強く要望いたしました。

さらに、先月二十二日には、国・県事業の実施に関する要望活動において、塩田康一鹿児島県知事に対して、森永靖子市議会副議長と共に、川内港の利用事業者から強い要望がある「令和七年度末の暫定供用開始に併せた、鹿児島県のガントリークレーンの設置」について、改めて要望したところであります。

引き続き、川内港を利用する荷主、船社、荷役業者及び経済団体の皆様と一体となって、国・県に対して、国際物流ターミナルの早期整備及び港湾施設の充実を強く要望して参ります。

また、この川内港臨海ゾーンへの交通アクセスとなる南九州西回り自動車道につきましては、先月十八日に、三年連続となる阿久根川内道路決起大会が開催されました。さらに、本年八月には、川内宮之城道路の決起大会も予定しております。引き続き、関係市町や関係機関の皆様と共に、早期整備の実現を目指し、気運醸成を図って参ります。

交流の創出につきましては、四月二日、甑島各港と川内港を結ぶ航路の開設及び高速船甑島の就航から十年を迎えたことを記念し、川内港高速船ターミナルにおいて、記念セレモニーを実施いたしました。甑島市民の生活を支え、観光誘客などの交流人口の拡大につながる重要な交通機関として、今後も、運航事業者と共に、安全で快適な運航に努めて参ります。

四月十五日から二十一日までの七日間、バレーボール女子日本代表チーム強化合宿がサンアリーナ сенだいで行われました。本市のスポーツ大使でもある眞鍋政義監督の指揮の下、本市での合宿の成果を発揮され、現在開催中のネーションズリーグ二〇二四において、好成績を収め、パリ五輪の出場権を獲得されることを市民の皆様と心から願っております。

四月二十二日及び先月二日には、フランス船籍のクルーズ船「ル・ジャックカルティエ」が甑島に寄港いたしました。甑島には、昨年

来、様々な国のクルーズ船が寄港しており、伝統芸能等によるおもてなしで歓迎ムードを演出しております。地域や関係機関の皆様と連携しながら、受入体制の充実を図り、食や景観などの甌島の魅力を発信し、更なる交流人口の拡大につなげて参ります。

四月二十四日には、本市では初の開催となる南日本新聞社杯グラウンド・ゴルフ大会が、樋脇グラウンド・ゴルフ場で開催されました。県内各地から、約千二百名の方々が参加され、会場内ははつらつとプレーされる選手の歓声で大いににぎわったところであります。

四月二十九日には、川内文化ホール跡地利活用事業の実施事業者である九州電力株式会社が整備を進めてきた、九州電力薩摩川内複合施設「センノオト」がオープンしました。施設のコンセプトにある「子育て層を中心とした親子三世代が集い、楽しみ、くつろぎ、学べる」空間のとおり、学習や交流、また、憩いの場として、様々な世代の方々が来場されています。本市における新たなシンボルとして、さらには、中心市街地のにぎわい・交流の拠点として、多くの皆様に親しまれ、利用されることを願っております。

このように、中期的展望で掲げた施策につきましては、着実に進展しております。本市の未来創生の実現に向け、引き続き、全力を傾注し、事業の推進を図って参ります。

本年度の施策展開のポイントの一つとして掲げた「コミュニティ」に関して、四月二十一日、二十五日及び二十八日の三日間、自治会運営説明会を開催し、五百五十名の自治会長の皆様に委嘱状を交付いたしました。本年度の説明会では、自治会に対する新たな交付金や補助金の説明を行うとともに、市の主要施策の概要や自治会運営に関する事項等の説明を行いました。出席された自治会長の皆様から、地域が抱えている課題や今後の自治会運営に関する御意見を伺う有意義な機会となりました。また、先月十七日には、市職員四十八名を「地区サポーター」として、全地区コミュニティ協議会に一名ずつ配置いたしました。本年度を始期とする第五期地区振興計画の推進や、協議等の円滑な実施の支援など、コミュニティ活動の活性化に向け、地域の皆様に寄り添い、広聴広報や運営サポートを行って参ります。

また、同様に、ポイントとして掲げた「D X（デジタル・トランスフォーメーション）」に関して、四月一日から、デジタル地域通貨プラットフォーム「つん P a y」による S D G s ポイントの運用を開始いたしました。本市においては、令和四年度以降、D X 推進に積極的に取り組んでおり、デジタル技術やデータを活用し、市民ニーズへの対応や行政サービスの利便性向上を図ってきたところであります。これまでの取組を基に、第三次薩摩川内市総合計画に

における政策・施策をデジタルの力で実現できるよう、本市の「スマートデジタル計画」の策定作業を進め、引き続き、デジタル化を強
力に推進して参ります。

「令和六年能登半島地震」の被災地を支援するため、先月十三日
から、職員一名を石川県志賀町に派遣しております。来年三月末ま
で、公費解体に関する業務等に携わり、被災者の生活再建と被災地
の復旧・復興を支援して参ります。

今月三日から五日までの三日間、友好都市である韓国昌寧郡の公
式来日団の皆様が本市に来訪されました。成樂仁（ソン・ナギン）
郡守をはじめ、十三名の皆様が本市の観光地や産業、公共施設等を
視察されたところであります。今後も、相互交流を実施し、更なる
友好関係の構築に取り組んで参ります。

また、国から定額減税の調整給付に係る詳細が示されたことなど
を受けて、物価高騰により厳しい状況にある生活者を支援するため、
先月二十一日、定額減税補足給付金の支給に係る経費を内容とする
総額八億一千九百八十万二千円の予算の補正を専決処分いたしま
した。併せて、この支給に係る事務を円滑に進めるため、同日、
プロジェクトチームを設置したところであります。今後においても、
国の動向を注視しながら、市民の皆様のご生活支援に適切に対応して
参ります。

ところで、令和五年度の各会計の決算につきましては、先月三十一日に出納閉鎖となり、一般会計で二十八億一千四百九十万六千百七十三円、九つの特別会計の合計額で四億四千百十二万二千八百四円の実質収支となりました。

全ての会計において、健全な財政運営を堅持できましたことを御報告申し上げます。

これも議員各位の御協力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。次に、今回の補正予算案につきまして御説明いたします。

今回の補正予算案は、一般会計において、四億三千八百万三千円の増額補正を、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計において、五千六百八十四万七千円の増額補正を、また、簡易水道事業会計に係る補正を提案したものであります。

一般会計につきましては、歳出において、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金を活用した消防資機材整備事業に係る経費の計上や、恐竜化石活用事業等の経費を調整したほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業等に係る経費の計上や、給食センター統合事業に係る経費等を増額調整しております。

歳入においては、補助事業の内示等に伴う国県支出金、繰入金及び市債等の増減調整を行っております。

また、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計につきましても、

一般会計と同様に、県補助金の内示等に伴う所要の経費を計上しております。

なお、今定例会におきましては、補正予算案のほか、薩摩川内市税条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめとする各議案について御審議をお願いしております。

提案いたしました各議案の細部につきましては、主管部・課長から説明させますので、何とぞ慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。